

令和8年つがる市教育委員会

4月定例会会議録

令和8年4月24日 開催

つがる市

令和 8 年 つがる市教育委員会 4 月定例会議決結果表

(令和 8 年 4 月 2 4 日提案)

議案番号	件 名	議決年月日	結果
議案第 21 号	つがる市立小中学校 学校運営協議会委員の委嘱について	令和 8 年 4 月 24 日	原案可決
議案第 22 号	つがる市教育支援委員会委員の委嘱について	令和 8 年 4 月 24 日	原案可決
議案第 23 号	つがる市幼保小連携推進協議会委員の委嘱について	令和 8 年 4 月 24 日	原案可決
議案第 24 号	つがる市体育施設総合活用計画検討委員会委員の委嘱について	令和 8 年 4 月 24 日	原案可決
議案第 25 号	つがる市子ども読書活動推進計画（第 4 次）の策定案について	令和 8 年 4 月 24 日	原案可決
議案第 26 号	つがる市通学路安全確保に関する推進会議委員の委嘱について	令和 8 年 4 月 24 日	原案可決
議案第 27 号	つがる市学校開放事業運営委員会委員の委嘱について	令和 8 年 4 月 24 日	原案可決

令和8年つがる市教育委員会4月定例会会議録

○会議日時 令和8年4月24日（金曜日） 午後3時00分開会

○会議場所 つがる市生涯学習交流センター「松の館」A会議室

○議事日程

1. 開 会
 2. 会議録署名委員の指名
 3. 会期の決定
 4. 前回会議録の承認（3月定例会・3月臨時会 会議録）
 5. 教育長報告
 6. 報告事項
 - 報告第 9号 令和7年度一般会計3月補正予算（3月31日専決）のうち教育関係予算について
 - 報告第10号 県費負担教職員の採用について
 - 報告第11号 令和8年度つがる市教育委員会会計年度任用職員の人事について
 7. 議事案件
 - 議案第21号 つがる市立小中学校 学校運営協議会委員の委嘱について
 - 議案第22号 つがる市教育支援委員会委員の委嘱について
 - 議案第23号 つがる市幼保小連携推進協議会委員の委嘱について
 - 議案第24号 つがる市体育施設総合活用計画検討委員会委員の委嘱について
 - 議案第25号 つがる市子ども読書活動推進計画（第4次）の策定案について
 - 議案第26号 つがる市通学路安全確保に関する推進会議委員の委嘱について
 - 議案第27号 つがる市学校開放事業運営委員会委員の委嘱について
 8. その他
 9. 閉 会
- 付議事件 会議日程に同じ

○出席教育長及び委員（４名）

教育長	山	谷	光	寛
教育委員	帯	川	圭	太
教育委員	出	町	義	成
教育委員	鎌	田	常	芳

○欠席委員（１名）

教育委員（職務代理）	平	田	昌	子
------------	---	---	---	---

○説明のため出席した者の職氏名

教育部長	小	田	桐	勇	人
教育総務課長	工	藤	正	輝	
指導課長	三	和	貴	道	
社会教育スポーツ課長	神		隆	広	
文化財課長	羽	石	智	治	
教育推進専門員	三	和	明	久	

○職務のため出席した者の職氏名

教育総務課 係長	西	岡	圭	佑
----------	---	---	---	---

◎開 会

○教育長 それでは、始めたいと思います。

本日の出席は、私のほか委員が3名、定足数に達しております。

これより令和8年つがる市教育委員会4月定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長 日程第2、会議録署名委員の指名をしたいと思います。

会議録署名委員は、委員会会議規則第22条の規定により、教育長が指名するとありますので、私のほうから指名いたします。出町委員と鎌田委員をお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長 日程第3、会期についてお諮りします。

会期は本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり。)

○教育長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（3月定例会・3月臨時会 会議録）

○教育長 日程第4、前回の会議録の承認について一括でお諮りします。ご異議がなければ承認したいと思います。

(「異議なし」という者あり。)

○教育長 ご異議がないようですので、3月定例会及び3月臨時会の会議録は承認することに決しました。

◎教育長報告

○教育長 日程第5、教育長報告に入ります。

初めに、4月8日の第1回市町村教育委員会教育長会議、資料1については、私から報告をいたします。

それではまず、資料1の方をご覧ください。公立学校における教育改革支援事業に

ついて、県内市町村の教育長全員が集まりまして、県教育庁から様々な事業の説明を受けました。その中で特にご紹介したいものを抜粋したものがこの資料になります。

最初の教育改革推進事業ですけれども、学校における働き方改革推進のための環境整備支援事業ということで、本県では電話に通話録音告知機能を放送できる後付の機器を取付する際の費用に補助をするということでした。補助率10分の10で、令和8年度限りの事業ということです。本市では6月補正予算にて各小・中学校に通話録音告知機能をつける準備を進めているところです。先日、東北の都市教育長会議がありまして、岩手県・山形県の教育長がこれに驚いて、本当なんですかということを確認していました。青森県の教育庁は、学校の教職員の働き方改革として力を入れていくということでしたのでこれを紹介しました。

資料2枚目、3枚目といくと、どういった効果があるかというのが出ているわけですが、実際に、長電話やクレームの電話が減ったといった成果が上がっているということです。近隣の自治体では、鱒ヶ沢町役場がもうつけていまして、鱒ヶ沢町役場に電話すると、「この通話はサービス向上のため録音されています。」と流れます。県の各機関もすべて導入しています。

それから、26ページにあります、学校教育課というところで様々な取り組みを進めるということも記載されています。特に30ページのところですが、幼児教育については県でも力を入れてきたということがはっきりしています。本市でも、今年から幼保小連携の会議を実施しますけれども、やはり県でも幼児教育が大事だということで力を入れているようです。次の31ページですが、木造高校で様々、あおもり創造学を使った研究成果を上げていますので、どういうものかご覧いただければと思います。32ページの高等学校入学者選抜改善事業ということで、令和9年度の入試から県立高校もWebでの出願が始まるということになりました。しかし、保護者の責任が大変重くなります。今まで中学校の先生がすべてやっていたわけですが、それを保護者にある程度責任を持たせてやらしてもらおうということでこれが始まっています。働き方改革の一環ということでもあります。

37・8ページ、いまだに教職員の服務規律の確保ということで言われています。特定のごく限られた教職員がトラブルを起こしていますが、それがすべての教職員のモチベーションに関係して流れとしては悪くなっているということで、服務規律の確保について非常に厳しく言われてきました。西北地区では、昨年度、管理職が酒気帯び運転で懲戒免職になっています。それから最近は、教職員によるわいせつ行為も増えているので、これも本地区では、特につがる市はないようにということで目を光らせていくと思っています。

39ページが教員の未配置を解消するための総合的な取り組みです。なかなか先生

を目指す人が少なく、それから力量のある方がリタイヤすると、その方がなかなか協力してくれないということが続いて、今年もやはり必要な教員数が確保できていません。つがる市でも必要な数は確保できていませんが、昨年よりはいくらか良くなっています。その教員確保に向けて、県でも様々な取り組みをしているということです。

臨時講師の確保に向けた取り組みとありますけども、小中学校教員の年齢構成は50代以上が約6割です。学校によっては、先生方が全員54～5歳以上の学校もあると聞いています。なかなか厳しい状況ですが、教員確保に向けた取り組みをどんどん進めているところです。

弘前大学と協定を結びまして、今年には弘前大学教育学部のつがる市出身の4年生が自分の出身校で長期間実習するという事業も始めました。今年森田中学校の方に1名、森田中学校出身の学生が来て、授業だけではなく、体育大会の準備や学校祭の準備等、日常的な活動の支援にも入って実施経験を積むということをやっています。今年やってみて、よければ次年度以降も継続してやる意向です。小学校・中学校で取り入れたいなと思ってます。やはり20代の若者が入ると児童・生徒の反応も全然違うので、何とか継続して、将来的には本市に先生として採用になればいいなと考えています。

45ページ、夜間中学です。青森市で来年の4月から公立の夜間中学を開設することになっているんですが、細かいところはまだ全然決まっていなかった。実は外国人の子どもたちが多くなるのではないかと、そして外国人の子どもたちに対応できるのか、様々な言語に対応できるのか等の話も出ていました。それから、80代の人と13～4歳の子とが同じ教室で勉強するのか等、様々な課題があつて、今後詰めていくこととなります。八戸の子が夜間中学に通いたいとなればどうするのかという話で、新幹線を通う、ネットを使う等ありましたが、ネットを使っていいのならば別に夜間中学でなくてもいいのではないかとというような話があり、様々な課題が出てきます。

県教育庁は、様々な学校と子どもたちの支援に向けて事業実施に取り組んでいますので、新しいものがあればまた報告したいと思います。私からは以上です。

○**教育長** ではその他について指導課長、教育総務課長から説明をお願いします。

○**指導課長** 資料2は、4月9日に行われたつがる市校長会総会において、指導課より提示したものになります。

まず、(1)の「信頼される学校」についてですが、今年度も1月に提出していただく学校評価において、小中一貫教育に係る項目を入れて評価を実施するようお願いしております。

(2)の「確かな学力」については、総合学力調査の実施も2年目になりますの

で、自校の児童生徒の学力の状況を把握し、学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てるよう伝えております。英検検定料の補助事業ですが、今年度から補助率が50%にアップし、対象も小学5・6年生に拡大します。小学校における外国語専科指導、イングリッシュラウンジとも関連付けながら、小中学校での受検率のアップへの協力を依頼しております。

次ページをご覧ください。(3)の「豊かな心と健やかな体」についてですが、つがる市教育支援センターの相談員は今年度も一日4名体制で対応します。各校の校内支援センターの運営・充実及び、市教育支援センターとの連携について伝えております。

(4)の「力量のある教職員」についてですが、今年度は1回のみで開催ですが、新規に架け橋プログラムに係る、「幼保小連携推進協議会」を開催しますので参加の協力を呼び掛けております。

2のその他以降につきましては、ご確認いただければと思います。

資料2についての説明は以上になります。

○**教育総務課長** 続いて、最後のページをご覧ください。令和8年度管内小・中学校主要行事等一覧表です。森田小学校のみ2学期制となっています。一番下の備考欄にも記載してございますが、森田小学校2学期終業式は前期終業式となり、3学期始業式については後期始業式となります。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、地元の小中学校から運動会等のご案内があると思いますので事前に日程の方を押さえていただければと思います。説明は以上です。

○**教育長** 報告がすべて終わりました。質問等はございますか。

帯川委員

○**帯川委員** 今、運動会の日程案内があったらというようなお話でしたけど、直接学校とやりとりする形なのでしょうか。

○**教育総務課長** こちらで調整してるのは、卒業式と始業式だけだと思っていたのですが、各学校から通知がこちらにもし来た場合は、こちらから委員の方に連絡を入れて、調整したいと思っております。直接はがき等で連絡が行く場合がありますのでその場合は直接のやりとりとなります。

○**教育長** 教育委員の参加に関しては、直接学校から教育委員ではなく、教育委員会を通すという形に変えていきますので今年に関してはまだそのようにはがきで連絡が行くかもしれませんが、次年度以降は仕組みとして教育委員会の方に教育委員の派遣依頼が来て、こちらから委員の皆さんに連絡するというにしたいと思えます。どうしても都合がつかないときもあると思えます。その場合は、これは欠席して構わないので、それもまた欠席する旨、教育委員から直接学校ではなくて、我々

が問い合わせしたときに、教えていただければ把握しやすいです。

他にありませんか。

○教育長 ないようですので教育長報告を終わります。

◎報告第9号 令和7年度一般会計3月補正予算（3月31日専決）のうち教育関係
予算について

○教育長 それでは、報告事項日程第6、報告事項に入ります。

報告第9号 令和7年度一般会計3月補正予算（3月31日専決）のうち教育関係
予算について、説明を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長 私からは教育総務課分について説明いたします。歳出から説明しま
すので、3ページをご覧ください。

（資料に基づいて歳出補正の金額・理由について説明した。）

続きまして、歳入について説明しますので、1ページをご覧下さい。

（資料に基づいて歳入補正の金額・理由について説明した。）

教育総務課は、以上となります。

○教育長 社会教育スポーツ課長

○社会教育スポーツ課長 それでは、社会教育スポーツ課の予算について説明いたしま
す。初めに歳出についてご説明いたします。5ページをご覧ください。

（資料に基づいて歳出補正の金額・理由について説明した。）

つづいて1ページをお開きください、歳入について説明いたします。

（資料に基づいて歳入補正の金額・理由について説明した。）

説明は以上となります。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 それでは、文化財課の関係予算について、まずは歳出をご説明します。

資料の6ページをご覧ください。

（資料に基づいて歳出補正の金額・理由について説明した。）

つぎに歳入については資料の2ページをご覧ください。

（資料に基づいて歳入補正の金額・理由について説明した。）

文化財課関係予算の説明は以上です。

○教育長 説明が終わりました。ご質問ございませんでしょうか。

（「なし」という者あり。）

○教育長 ないようですので、次に移ります。

◎報告第10号 県費負担教職員の採用について

○教育長 次に報告第10号「県費負担教職員の採用」について、説明を求めます。
教育総務課長。

○教育総務課長 1ページをお開き下さい。4月1日付け発令の採用としては昨年度より7名増の計27名となっております。

内訳は講師が17名、臨時事務職員4名、臨時学校栄養職員3名、養護助教諭3名です。令和8年度4月1日時点での臨時講師等の欠員未定となっている学校はありません。以上で説明を終わります。

○教育長 説明が終わりました。ご質問ございませんか。
(「なし」という者あり。)

○教育長 ないようですので、次に移ります。

◎報告第11号 令和8年度つがる市教育委員会会計年度任用職員の人事について

○教育長 次に報告第11号「令和8年度つがる市教育委員会会計年度任用職員の人事」について、説明を求めます。
教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、説明させていただきます。1ページ目をご覧ください。こちらは、4月1日付け発令の市会計年度任用職員採用者となった学校教育活動支援員になります。2番の向陽小学校の岡本氏は継続採用ですが、穂波小学校からの異動となりました。

次に新採用ですが、7番、穂波小学校の西條氏、10番、森田小学校の西崎氏、16番、柏小学校の葛西氏、25番、木造中学校の葛西氏の4名については新採用となりました。小中合計31名で各校の児童生徒の状況に配慮し配置しております。

次のページをお開き下さい。こちらは、学校用務員、教育推進専門員、スクールバス運転手になります。いずれも昨年からの継続任用となっております。

次のページをご覧ください。こちらは、教育相談員です。5名の相談員がおりますが、表の下段の竹越氏は、今年度新採用となっております。その他の4名については継続任用です。

次のページからの、特別支援教育相談員2名、小学校外国語活動講師1名、特別支

援教育アドバイザー1名、ICT支援員3名については、継続任用となっております。

1ページから説明いたしました会計年度任用職員の任期については、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間となっております。説明は以上です。

○教育長 説明が終わりました。ご質問ございませんでしょうか。

(「なし」という者あり。)

○教育長 ご異議ないようですので、報告事項を終わります。

◎議案第21号 つがる市立小中学校 学校運営協議会委員の委嘱について

○教育長 それでは、日程第7議事案件に入ります。議案第21号 つがる市立小中学校 学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。説明を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長 はい、提案理由でございます。令和8年度の各学校の「学校運営の改善」や「児童生徒の健全育成」のため、校長の権限及び責任の下、保護者、地域住民等で組織する「学校運営協議会委員」となります。

委員構成については校長、教頭のほかに5、6名の保護者、地域住民等で組織されており、表の中で黒く色づけされている方については、今年、新たに委員となられる方になります。

以上、ご審議の程、お願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。ご質問等ございませんでしょうか。

(「なし」という者あり。)

○教育長 ないようですので、議案第21号について、原案どおり可決いたします。

◎議案第22号 つがる市教育支援委員会委員の委嘱について

○教育長 続いて、議案第22号 つがる市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。説明を求めます。

指導課長。

○指導課長 提案理由です。つがる市教育支援委員会規則第3条第1項に基づき、つがる市教育支援委員会委員を委嘱するため提案するものでございます。

一枚目、二枚目をご覧ください。つがる市教育支援委員会委員の案になります。

今年度の委員は、小中学校長12名、養護教諭11名（養護助教諭1名含む）、特

別支援学級担任等28名、児童相談所や幼稚園などの関係機関職員22名、医師1名、の計74名になります。三枚目には、つがる市教育支援委員会規則、4枚目には、教育支援委員会年間事業予定案を示してございます。

年間の事業計画は、年2回の定例会や、役員会、専門部会、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の障がいの種類・程度についての専門検査、そして、検査結果をもとにした総合判断結果の答申等を行う予定になっています。

説明は以上でございます。

教育支援委員会委員のご審議よろしく申し上げます。

○教育長 説明が終わりました。ご質問等ございませんでしょうか。

(「なし」という者あり。)

○教育長 ないようですので、議案第22号について、原案どおり可決いたします。

◎議案第23号 つがる市幼保小連携推進協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、議案第23号つがる市幼保小連携推進協議会委員の委嘱についてを議題といたします。説明を求めます。

指導課長。

○指導課長 提案理由です。つがる市幼保小連携推進協議会設置要綱第3条に基づき、つがる市幼保小連携推進協議会委員を委嘱するため提案するものでございます。

一枚目をご覧ください。令和8年度つがる市幼保小連携推進協議会委員の案になります。今年度の委員は、小学校長7名、市内幼稚園、こども園、保育園の園長等が14名、保護者代表1名、市職員2名の計24名になります。

二枚目には、つがる市幼保小連携推進協議会設置要綱を示してございます。今年度は、5月22日の1回のみで開催としており、つがる市の「架け橋プログラム」策定に向けた協議を行うこととしております。

説明は以上でございます。

幼保小連携推進協議会委員のご審議よろしく申し上げます。

○教育長 説明が終わりました。ご質問等ございませんでしょうか。

(「なし」という者あり。)

○教育長 ないようですので、議案第23号について、原案どおり可決いたします。

◎議案第24号 つがる市体育施設総合活用計画検討委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、議案第24号つがる市体育施設総合活用計画検討委員会委員の委嘱についてを議題といたします。説明を求めます。

社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長 提案理由ですが、つがる市体育施設総合活用計画検討委員会委員を選任し委嘱するため提案するものでございます。

次のページをご覧ください。つがる市体育施設総合活用計画検討委員会委員の案をお示ししてございます。新任の方は1番の商工会会長の長内氏・7番のスポーツ推進委員協議会委員の成田氏・10番の市議会議員の佐々木氏となっております。再任の方と合計13名の委員により、委員会の運営を考えております。

なお、任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間です。

説明は以上となります、ご審議のほどよろしく申し上げます。

○教育長 説明が終わりました。ご質問等ございませんでしょうか。

(「なし」という者あり。)

○教育長 ないようですので議案第24号について、原案どおり可決いたします。

◎議案第25号 つがる市子ども読書活動推進計画（第4次）の策定案について

○教育長 続きまして、議案第25号つがる市子ども読書活動推進計画（第4次）の策定案についてを議題といたします。説明を求めます。

社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長 提案理由です。つがる市子ども読書活動推進計画（第4次）を策定し公表したいので提案するものでございます。

本市においては、基本方針のもと令和8年度から5年間にわたり、子どもの読書活動の推進に取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上となります、ご審議のほどよろしく申し上げます。

○教育長 説明が終わりました。ご質問等ございませんでしょうか。

(「なし」という者あり。)

○教育長 ないようですので議案第25号について、原案どおり可決いたします。

◎議案第26号 つがる市通学路安全確保に関する推進会議委員の委嘱について

○教育長 続きまして、議案第26号つがる市通学路安全確保に関する推進会議委員の委嘱についてを議題といたします。説明を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長 1枚目をお開き願います。委員名簿の一覧となります。構成は学校関係、交通管理者、道路管理者の3区分とし、要綱にもありますが通学路の危険個所の把握、危険個所の対策など、通学路の交通安全確保を図るものであります。

委員の任期は、委嘱された日から令和9年3月31日までとなります。

以上、ご審議の程、お願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。ご質問ございませんでしょうか。

(「なし」という者あり。)

○教育長 ないようですので議案第26号について、原案どおり可決いたします。

◎議案第27号 つがる市学校開放事業運営委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、議案第27号つがる市学校開放事業運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。説明を求めます。

社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長 提案理由ですが、つがる市学校開放事業を実施するにあたり、つがる市学校開放事業運営委員会委員を選任し委嘱するため提案するものでございます。

次のページをご覧ください。学校開放事業運営委員会委員の案をお示ししてございます。新任の方は1番の方で校長会より推薦されました車力中学校校長の新岡氏、2番の方も校長会より推薦されました瑞穂小学校校長の山舘氏となっております。再任の方と合計7名の委員により、委員会の運営を考えております。

なお、任期は令和9年3月31日までの1年間です。

説明は以上となります、ご審議のほどよろしく申し上げます。

○教育長 説明が終わりました。ご質問等ございませんでしょうか。

(「なし」という者あり。)

○教育長 ないようですので議案第27号について、原案どおり可決いたします。

◎その他

○教育長 それでは次に、日程第8、その他に移ります。

各課から連絡事項などございませんか。

教育総務課長。

○教育総務課長

「令和8年度つがる市の教育」について説明。

「学校訪問前の事前説明会」について説明。

「つがる市教育委員会災害対応マニュアル」について説明。

○教育長 その他何かございませんか。

指導課長

○指導課長

「学校教育要覧」について説明。

「学校教育だより」について説明。

○教育長 他にございませんか。

◎閉会

○教育長 それでは、ないようですので、これをもちまして令和8年つがる市教育委員会4月定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午後3時0分 閉会)

署 名

つがる市教育委員会会議規則第22条の規定により、ここに署名する。

令和8年4月24日

つがる市教育委員会委員 出町 義成

つがる市教育委員会委員 鎌田 常芳